

第 34 期

事業報告書

(平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで)

株式会社 **ワユ**

営業報告書

(平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで)

営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業業績や設備投資が改善し、個人消費においてもゆるやかな増加を見せる等、企業部門の好調さが家計部門へ波及して、景気は回復基調で推移いたしました。

平成17年度の自動車販売業界におきましては、新車登録台数は、軽自動車が194万8千台（前期比67千台増、3.6%増）と伸長したものの、軽自動車を除く登録車は391万3千台（同26千台減、0.7%減）と前年割れの状況が続いております。また、外国メーカー車の輸入新車登録台数は25万1千台（同7千台増、2.9%増）となり、堅調に推移いたしました。一方、中古車登録台数は527万5千台（同9万9千台増、1.9%増）と、5年ぶりに前期比増加という結果になりました。

このような状況下、当社グループの経営成績は以下のとおりであります。

売上高は、47,754百万円（前期比9,665百万円増、25.4%増）の過去最高となりました。(株)モトーレン東名横浜（平成17年1月より営業を開始）が通年にわたり寄与したことに加えて、メルセデス・ベンツ車の中でもニューモデルとなったCLSクラス及びSクラス等の拡販により大幅に伸長いたしました。また、国産中古車も売れ筋商品を取り揃え、徹底した品質管理による高品質車の提供により堅調に推移いたしました。

売上原価は、38,710百万円（同7,979百万円増、26.0%増）となり、売上原価率は前期比で0.4%上昇して81.1%となりました。

販売費及び一般管理費は、販売台数増加にともなう販売諸掛費用や従業員の増加による人件費の増加により6,683百万円（同1,223百万円増、22.4%増）計上しております。売上高営業経費率は同0.3%減少して14.0%となりました。

営業利益につきましては、2,360百万円（同462百万円増、24.4%増）となり、また、売上高営業利益率は、

前期比横這いの4.9%となりました。

営業外損益は、自己株式取得等による支払手数料の増加等があり、純収益が76百万円（同15百万円減、17.2%減）となりました。

この結果、経常利益は2,437百万円（同446百万円増、22.4%増）となりました。

特別損益は、減損損失と固定資産除却損の計上がありました。土地取得に係る契約精算等の利益計上があり、94百万円の純益となり、税金等調整前当期純利益は2,532百万円（同1,258百万円増、98.9%増）となりました。

法人税等差引後の当期純利益は、1,495百万円（同792百万円増、112.7%増）となりました。

(2) 企業集団の販売の状況

(単位：千円)

期別 商品別		第 33 期 (平成17年3月期)			第 34 期 (平成18年3月期)			売上高 増減率
		台数	売上高	構成比	台数	売上高	構成比	
四 輪 車	新車	2,931台	10,569,679	27.8%	4,033台	16,522,114	34.6%	56.3%
	中古車	19,866台	21,215,939	55.7%	21,094台	22,794,636	47.7%	7.4%
	小計	22,797台	31,785,619	83.5%	25,127台	39,316,750	82.3%	23.7%
二 輪 車	新車	660台	426,109	1.1%	778台	537,765	1.1%	26.2%
	中古車	791台	245,077	0.6%	694台	231,179	0.5%	5.7%
	小計	1,451台	671,187	1.7%	1,472台	768,945	1.6%	14.6%
修理売上高			3,431,106	9.0%		4,931,557	10.3%	43.7%
手数料収入			2,201,487	5.8%		2,737,542	5.8%	24.3%
合 計			38,089,400	100.0%		47,754,795	100.0%	25.4%

(3) 企業集団が対処すべき課題

少子化や将来見込まれる消費税率引上げ等、自動車販売業界を取り巻く環境は、今後も一層厳しい状況が続くものと予想され、利益ある成長の達成が厳しくなっております。このような状況下、当社グループといたしましては、コアビジネスの一層の拡大と新規ビジネスの積極的な取り組みにより、利益ある成長に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解並びにご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は675百万円であり、主なものは次のとおりであります。

土地収用にとまなう代替地取得 586百万円

(5) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

(単位：千円)

年度 区分	第 31 期 (平成15年3月期)	第 32 期 (平成16年3月期)	第 33 期 (平成17年3月期)	第34期(当期) (平成18年3月期)
四輪車売上台数	20,526台	22,021台	22,797台	25,127台
二輪車売上台数	1,390台	1,570台	1,451台	1,472台
売 上 高	32,306,807	35,816,523	38,089,400	47,754,795
売 上 総 利 益	6,452,630	6,938,431	7,358,363	9,044,385
営 業 利 益	1,750,897	1,886,490	1,898,322	2,360,932
経 常 利 益	1,892,194	2,042,212	1,991,060	2,437,688
当期純利益又は 当期純損失()	108,787	1,058,324	702,909	1,495,151
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	10円33銭	101円39銭	65円63銭	138円94銭
総 資 産	24,126,653	26,866,163	30,780,005	28,904,368
純資産(株主資本)	20,040,208	21,100,795	23,014,435	19,744,617
1株当たり純資産	1,904円36銭	2,029円21銭	2,008円19銭	2,224円91銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第32期より改正後の商法施行規則に基づき、従来の「当期利益」「1株当たり当期利益」は、それぞれ「当期純利益」「1株当たり当期純利益」に表示を変更しております。
3. 第31期の当期純損失の計上の主な内容は、店舗網の拡充と収益基盤並びに財務体質の強化のために企業集団内売買による固定資産評価損1,844,407千円によるものであります。
4. 第34期の状況につきましては、前記「(1)企業集団の営業の経過及び成果」のとおりであります。

当社の営業成績及び財産の状況の推移

(単位：千円)

年度 区分	第 31 期 (平成15年3月期)	第 32 期 (平成16年3月期)	第 33 期 (平成17年3月期)	第34期(当期) (平成18年3月期)
四輪車売上台数	18,315台	19,366台	20,119台	20,946台
二輪車売上台数	1,390台	1,570台	1,451台	1,472台
売 上 高	20,842,756	22,345,293	24,044,132	25,031,503
売 上 総 利 益	4,515,368	4,753,397	4,985,771	5,207,630
営 業 利 益	1,067,740	1,228,345	1,210,498	1,366,261
経 常 利 益	1,389,402	1,561,072	1,465,112	1,620,255
当期純利益又は 当期純損失()	353,346	807,491	841,896	1,036,781
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	33円56銭	77円36銭	78円60銭	96円34銭
総 資 産	20,341,920	21,761,253	25,750,495	24,711,981
純資産(株主資本)	18,381,317	19,200,321	21,258,863	17,531,120
1株当たり純資産	1,746円72銭	1,846円45銭	1,855円00銭	1,975円48銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第32期より改正後の商法施行規則に基づき、従来の「当期利益」「1株当たり当期利益」は、それぞれ「当期純利益」「1株当たり当期純利益」に表示を変更しております。
3. 第31期の当期純損失の計上の主な内容は、子法人等の店舗網の拡充と収益基盤並びに財務体質の強化のために株式会社シュテルン世田谷に固定資産を売却したこと等による固定資産売却損1,844,407千円によるものであります。

・ 会 社 の 概 況 (平成18年3月31日現在)

(1) 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県及び栃木県を主要営業地域として、四輪自動車及び二輪自動車の販売、修理を主たる事業とし、それらに付帯する事業を展開しております。

(2) 企業集団の主要な事業所
当社

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 町 田 市
鶴 川 営 業 所	東 京 都 町 田 市
インポートカーキュー東名横浜店	東 京 都 町 田 市
八 王 子 営 業 所	東 京 都 八 王 子 市
東 大 和 営 業 所	東 京 都 東 大 和 市
相 模 原 営 業 所	神 奈 川 県 相 模 原 市
相 模 原 西 営 業 所	神 奈 川 県 相 模 原 市
厚 木 営 業 所	神 奈 川 県 厚 木 市
横 須 賀 営 業 所	神 奈 川 県 横 須 賀 市
秦 野 営 業 所	神 奈 川 県 秦 野 市
戸 塚 営 業 所	横 浜 市 戸 塚 区
千 葉 営 業 所	千 葉 市 中 央 区
ヨーロッパカーズ・キュー柏店	千 葉 県 柏 市
久 喜 白 岡 営 業 所	埼 玉 県 白 岡 町
宇 都 宮 イン タ ー パ ー ク 店	栃 木 県 宇 都 宮 市
南 大 谷 P D I セ ン タ ー	東 京 都 町 田 市
ライダーズショップキュー相模原店	神 奈 川 県 相 模 原 市
カ ー セ ブ ン 町 田 店	東 京 都 町 田 市
カ ー セ ブ ン 環 八 田 園 調 布 店	東 京 都 世 田 谷 区
カ ー セ ブ ン 鶴 野 森 店	神 奈 川 県 相 模 原 市
カ ー セ ブ ン 港 南 台 店	横 浜 市 港 南 区
カ ー セ ブ ン 平 塚 店	神 奈 川 県 平 塚 市

子法人等

名 称	所 在 地
クライスラー・ジープ東名横浜店	東 京 都 町 田 市
クライスラー・ジープ相模原店	神 奈 川 県 相 模 原 市
メルセデス・ベンツ東名横浜店	東 京 都 町 田 市
メルセデス・ベンツ東名横浜中古車センター	東 京 都 町 田 市
メルセデス・ベンツ多摩支店	東 京 都 多 摩 市
メルセデス・ベンツ世田谷南支店	東 京 都 世 田 谷 区
メルセデス・ベンツあざみ野支店	横 浜 市 青 葉 区
Tomei-Yokohama BMW東名横浜本店	東 京 都 町 田 市
Tomei-Yokohama BMW横浜西口支店	横 浜 市 神 奈 川 区
Tomei-Yokohama BMW横浜磯子支店	横 浜 市 磯 子 区
Tomei-Yokohama BMW港南支店	横 浜 市 港 南 区
Tomei-Yokohama BMWみなとみらいACC	横 浜 市 中 区
M I N I 相 模 原	神 奈 川 県 相 模 原 市

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	普通株式	40,000,000株
発行済株式の総数	(1単元の株式数100株)	
株主数	普通株式	11,531,506株
		2,030名

(4) 大株主（上位10名）の状況

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	出資比率
有限会社ヤマサン	2,971,222株	33.5%	-株	-%
株式会社損害保険ジャパン	612,300株	6.9%	-株	-%
東京海上日動火災保険株式会社	608,200株	6.7%	-株	-%
株式会社ジャックス	500,050株	5.6%	754,000株	0.5%
日本興亜損害保険株式会社	486,220株	5.5%	-株	-%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	443,300株	5.0%	-株	-%
井上順子	321,176株	3.6%	-株	-%
株式会社クオーク	200,000株	2.3%	-株	-%
野村信託銀行株式会社（投信口）	140,000株	1.6%	-株	-%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	140,000株	1.6%	-株	-%

(注) 当社は自己株式2,657,149株を保有しております。なお、当該株式は商法第241条第2項の規定により議決権を有していません。

(5) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

取得した株式

普通株式 2,661,954株

取得価額の総額 5,057,560千円

上記のうち取締役会決議により買い受けた株式

買受けを必要とした理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

普通株式 2,661,500株

取得価額の総額 5,056,850千円

処分した株式

普通株式 76,000株

処分価額の総額 71,289千円

(注) 新株予約権の行使にともない処分したものであります。

決算期末において保有する株式

普通株式 2,657,149株

(6) 新株予約権の状況

現に発行している新株予約権

1.平成14年6月27日開催の定時株主総会決議によるもの

- ・新株予約権の数 3,240個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
- ・新株予約権の目的となる株式の数 324,000株
- ・新株予約権の発行価額 無償

2.平成16年6月28日開催の定時株主総会決議によるもの

- ・新株予約権の数 5,200個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
- ・新株予約権の目的となる株式の数 520,000株
- ・新株予約権の発行価額 無償

(7) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

部 門 名	従 業 員 数
営 業 部 門	279名
仕 入 部 門	30名
サ ー ビ ス 部 門	204名
管 理 部 門	59名
合 計	572名

当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
男 性	257名	4名	33.6才	7.9年
女 性	36名	7名	28.2才	3.9年
合計又は平均	293名	3名	32.9才	7.4年

(注) 従業員数には、子法人等への出向社員174名を含んでおりません。

(8) 企業結合の状況

重要な子法人等の状況

当社の子法人等は下記の3社であり、全て連結子法人等であります。

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東名横浜クライスラー株式会社	30,000千円	100.0%	クライスラー・ジープ車の販売・修理業
株式会社シュテルン世田谷	355,000千円	100.0%	メルセデス・ベンツ車の販売・修理業
株式会社モトーレン東名横浜	50,000千円	100.0%	BMW車及びMINI車の販売・修理業

企業結合の成果

当連結会計年度の連結売上高は47,754百万円（前期比25.4%増）、連結当期純利益は1,495百万円（同112.7%増）であります。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	議決権比率
株式会社三菱東京UFJ銀行	700,000千円	-株	-%
株式会社横浜銀行	600,000千円	-株	-%
株式会社みずほ銀行	300,000千円	-株	-%
株式会社三井住友銀行	150,000千円	-株	-%
株式会社八千代銀行	50,000千円	-株	-%

(10) 取締役及び監査役の状況

役 職 名	氏 名	担当または主な職業
取締役会長兼社長 (代表取締役)	井 上 恵 博	
副社長執行役員 (代表取締役)	井 上 久 尚	営 業 本 部 長
取締役兼専務執行役員	今 関 諭 志	
取締役兼執行役員	井 上 勇	営 業 副 本 部 長
取締役兼執行役員	齊 藤 泰 雄	技 術 部 長
常 勤 監 査 役	矢 部 迪 男	
監 査 役	細 野 泰 司	
監 査 役	細 野 保	
監 査 役	松 本 洋 四 郎	

- (注) 1. 監査役細野泰司氏、細野保氏及び松本洋四郎氏は、「株式会社
の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める
社外監査役であります。
2. 齊藤泰雄氏は、平成17年6月28日開催の第33期定時株主総会
において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
3. 取締役相澤賢二氏は、平成17年6月28日開催の第33期定時株主
総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
4. 監査役細野保氏は、平成18年4月1日をもって辞任いたしました。

(11) 取締役及び監査役に支払った報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額

区 分	取 締 役		監 査 役		計	
	支給 人数	支給額	支給 人数	支給額	支給 人数	支払額
株主総会決議 に基づく報酬	6名	千円 193,038	4名	千円 4,200	10名	千円 197,238

- (注) 1. 平成元年6月28日開催の第17回定時総会決議により取締役の報酬限度額(月額)は23,000千円、監査役の報酬限度額(月額)は2,000千円となっております。
2. 上記には使用人兼務取締役の使用人給与相当額14,730千円を含んでおります。
3. 期末現在の人員は、取締役5名、監査役4名であり支給人数との相違は、当期中における取締役1名の退任及び選任によるものであります。

(12) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

	支 払 額
当社及び当社子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	14,000千円
上記の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	14,000千円
上記の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	14,000千円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

・ 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

1. 平成18年3月15日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

(1) 平成18年4月1日付をもって普通株式1株につき2株に分割します。

分割により増加する株式数

普通株式 11,531,506株

分割方法

平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割します。

(2) 配当起算日

平成18年4月1日

当該株式分割が前期首におこなわれたと仮定した場合の前営業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当営業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前営業年度	当営業年度
1株当たり純資産額 927円50銭	1株当たり純資産額 987円74銭
1株当たり当期純利益金額 39円30銭	1株当たり当期純利益金額 48円17銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 38円23銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 45円03銭

2. 平成17年10月20日の取締役会決議に基づき、平成18年5月1日に適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。

(注) 本営業報告書中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
〔流動資産〕	〔14,757,615〕	〔流動負債〕	〔8,417,446〕
現金及び預金	1,471,635	支払手形及び買掛金	1,298,394
売掛金	525,660	短期借入金	1,950,000
クレジット未収入金	6,045,193	未払金及び未払費用	425,348
有価証券	110,251	未払法人税等	733,090
たな卸資産	5,739,412	賞与引当金	280,000
前払費用	112,999	未決算特別勘定	2,800,000
繰延税金資産	333,150	その他	930,613
その他	438,906		
貸倒引当金	19,593	〔固定負債〕	〔742,304〕
		繰延税金負債	122,264
〔固定資産〕	〔14,146,752〕	退職給付引当金	227,209
(有形固定資産)	(10,427,189)	役員退職慰労引当金	354,950
建物及び構築物	1,972,353	その他	37,880
機械装置及び運搬具	470,427		
工具・器具・備品	103,060	負債合計	9,159,750
土地	7,855,722		
建設仮勘定	25,625	資 本 の 部	
(無形固定資産)	(45,981)	〔資本金〕	〔6,321,631〕
(投資その他の資産)	(3,673,582)	〔資本剰余金〕	〔6,439,568〕
投資有価証券	2,225,812	〔利益剰余金〕	〔11,146,468〕
繰延税金資産	211,775	〔株式等評価差額金〕	〔860,920〕
その他	1,235,994	〔自己株式〕	〔5,023,971〕
		資本合計	19,744,617
資産合計	28,904,368	負債・資本合計	28,904,368

連結損益計算書

(平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
経 常	営業 損益 の部	営業収益 売上高 営業費用 売上原価 販売費及び一般管理費	47,754,795
		38,710,410 6,683,452	45,393,863
	営業 利益		2,360,932
損 益 の 部	営業 外 損 益 の 部	営業外収益	
		受取利息	25,716
		為替差益	2,204
		受取地代家賃	43,918
		その他	80,519
	152,358		
	営業外費用		
	支払利息	15,247	
	支払手数料	14,951	
	賃貸資産減価償却費	4,267	
賃貸資産賃借料	32,481		
その他	8,654		
75,602			
	経常 利益		2,437,688
特別 損益 の部	特別利益		
	固定資産売却益	2,350	
	契約精算益	217,833	
	220,184		
	特別損失		
	固定資産売却損	3,548	
固定資産除却損	63,619		
減損損失	58,594		
125,762			
税金等調整前当期純利益			2,532,109
法人税、住民税及び事業税		1,139,494	
法人税等調整額		102,536	1,036,958
当期純利益			1,495,151

注 記 事 項

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
連結子法人等の数 3社
東名横浜クライスラー株式会社
株式会社シュテルン世田谷
株式会社モトーレン東名横浜
2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項
連結子法人等3社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1)重要な資産の評価基準及び評価方法
有価証券
その他有価証券
時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法
時価法
時価のないもの
デリバティブ
たな卸資産
商 品
イ. 新 車
ロ. 中古車
原 材 料
仕 掛 品
個別法による原価法
個別法による低価法
移動平均法による原価法
個別法による原価法
 - (2)固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 2年～50年
無形固定資産
ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）による定額法
 - (3)重要な引当金の計上方法
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、実際支給見込相当額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から損益計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、平成11年7月に役員退職慰労金規程を改定し、改定後の期間に対応する役員退職慰労金は支払わないことになりました。この改定により改定時の役員に対する役員退職慰労引当金は、平成11年6月末現在の役員退職慰労金要支給見込額をもって最終残高としており、平成11年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。

5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. その他の重要な会計方針
 - (1) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

会計処理方法の変更

「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が適用されることとなったため、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。

これにより営業利益は3,200千円、経常利益は3,580千円増加し、税金等調整前当期純利益は55,013千円減少しております。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

連結貸借対照表関係

- (1) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,785,258千円
- (3) 未決算特別勘定の内容
未決算特別勘定 2,800,000千円は、本社用地の一部が国道16号線の道路用地として収用されることが決定したため、今後取得予定の代替資産に充てるために計上しております。
- (4) リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器等については、リース契約により使用しております。

連結損益計算書関係

- (1) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (2) 契約精算益
当連結会計年度において、土地取得取引が中止となったことによる契約精算差益であります。

(3) 減損損失

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金額（千円）
神奈川県 相模原市	事業用資産	建物及び 構築物等	43,788
東京都 町田市	賃貸用資産	建物及び 構築物等	14,805

事業用資産については管理会計上の事業所単位ごとに、賃貸用資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。

収益性が低下している上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（58,594千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は建物及び構築物49,113千円、その他の資産9,480千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

使用価値の算定に当たっては、将来キャッシュフローを5.2%で割引いて算定しております。

(4) 1株当たり当期純利益 138円94銭

税効果会計

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

未払事業税	62,944千円
賞与引当金	114,476千円
繰越欠損金	56,225千円
固定資産除却損	22,851千円
在庫未実現利益	46,619千円
その他	30,031千円

繰延税金資産（流動）合計 333,150千円

固定資産

投資有価証券評価損	171,653千円
役員退職慰労引当金	144,464千円
退職給付引当金	92,474千円
営業権償却費	208,532千円
減価償却超過額	52,072千円
その他	11,755千円

繰延税金資産（固定）小計 680,952千円

繰延税金負債との相殺額 469,177千円

繰延税金資産（固定）の純額 211,775千円

固定負債

株式等評価差額金	591,442千円
繰延税金資産との相殺額	469,177千円
繰延税金負債（固定）の純額	122,264千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率40.7%と税効果会計適用後の法人税等の負担率41.0%の差異は僅少のため記載を省略しております。

退職給付会計

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、適格退職年金制度に加入しております。

なお、当社グループは、東京自動車サービス厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は、退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうち、当社グループの掛金拠出割合に基づく当連結会計年度末の年金資産残高は2,938,508千円であります。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成18年3月31日現在）

退職給付債務	621,221千円
年金資産	335,994千円
未積立退職給付債務	285,227千円
未認識数理計算上の差異	58,017千円
退職給付引当金	227,209千円

(3) 退職給付費用に関する事項

（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

勤務費用	63,344千円
利息費用	10,871千円
期待運用収益	2,791千円
数理計算上の差異の費用処理額	26,468千円
厚生年金基金への掛金拠出額	153,589千円
退職給付費用	251,483千円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	1.0%
数理計算上の差異の処理年数	5年

重要な後発事象

1. 平成18年3月15日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

(1) 平成18年4月1日付をもって普通株式1株につき2株に分割します。

分割により増加する株式数

普通株式 11,531,506株

分割方法

平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割します。

(2) 配当起算日

平成18年4月1日

当該株式分割が前期首におこなわれたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり純資産額 1,004円09銭	1株当たり純資産額 1,112円45銭
1株当たり当期純利益金額 32円81銭	1株当たり当期純利益金額 69円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 31円92銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 64円93銭

2. 平成17年10月20日の取締役会決議に基づき、平成18年5月1日に適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成18年5月23日

株式会社 ケーユー
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 石橋和男 ⑩
指定社員 業務執行社員	公認会計士 北方宏樹 ⑩

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社ケーユーの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第34期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社ケーユー及びその子会社から成る企業集団の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社及びその子会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用したが、この適用は新会計基準の適用に伴うものであり、相当と認める。

株式分割及び適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行に関する後発事象が、重要な後発事象に記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

株式会社 ケーユー
取締役社長 井上恵博 殿

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第34期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して、各監査役からの監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、連結決算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成18年5月25日

株式会社 ケーユー 監査役会

常勤監査役 矢部 迪 男 (印)

監 査 役 細 野 泰 司 (印)

監 査 役 松 本 洋 四 郎 (印)

(注) 監査役 細野泰司及び松本洋四郎は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
〔流動資産〕	〔12,073,181〕	〔流動負債〕	〔 6,453,178〕
現金及び預金	639,206	買掛金	672,415
売掛金	249,454	短期借入金	1,800,000
クレジット未収入金	5,424,585	未払金	147,950
有価証券	110,251	未払法人税等	479,449
商品	2,730,655	未払消費税等	103,377
原材料	40,163	未払費用	73,429
仕掛品	18,850	前受金	180,558
貯蔵品	18,378	預り金	155,430
関係会社貸付金	2,500,000	前受収益	10,945
前払費用	65,200	賞与引当金	155,400
繰延税金資産	142,858	未決算特別勘定	2,632,435
その他	143,083	その他	41,785
貸倒引当金	9,507	〔固定負債〕	〔 727,681〕
〔固定資産〕	〔12,638,799〕	繰延税金負債	107,642
(有形固定資産)	(9,289,612)	退職給付引当金	227,209
建物	1,515,357	役員退職慰労引当金	354,950
構築物	346,472	受入保証金	37,880
機械装置	45,546	負債合計	7,180,860
車両運搬具	46,869	資 本 の 部	
工具・器具・備品	43,223	〔資本金〕	〔 6,321,631〕
土地	7,266,518	〔資本剰余金〕	〔 6,439,568〕
建設仮勘定	25,625	資本準備金	6,439,568
(無形固定資産)	(33,058)	〔利益剰余金〕	〔 8,958,360〕
電話加入権	15,121	利益準備金	193,690
ソフトウェア	17,937	任意積立金	40,500
(投資その他の資産)	(3,316,128)	配当平均積立金	2,000
投資有価証券	2,133,943	別途積立金	38,500
子会社株式	471,800	当期末処分利益	8,724,169
出資金	1,540	〔株式等評価差額金〕	〔 835,531〕
長期前払費用	122,173	〔自己株式〕	〔 5,023,971〕
敷金・保証金	574,779	資本合計	17,531,120
保険積立金	11,892	負債・資本合計	24,711,981
資産合計	24,711,981		

損 益 計 算 書

(平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
経 常	営業 損益 の部	営業 収 益 売 上 高 営業 費 用 売 上 原 価 販売費及び一般管理費	25,031,503
		19,823,872 3,841,369	23,665,241
	営業 利 益		1,366,261
損 益 の 部	営業 外 損 益 の 部	営業 外 収 益 受 取 利 息 配 当 金 為 替 差 益 受 取 地 代 家 賃 雑 収 入	474,566
			117,872 2,204 325,432 29,057
		営業 外 費 用 支 払 利 息 支 払 手 数 料 賃 貸 資 産 減 価 償 却 費 賃 貸 資 産 賃 借 料 雑 損 失	220,572
			8,650 14,951 82,998 110,353 3,618
		経 常 利 益	1,620,255
	特 別 損 益 の 部	特 別 利 益 固 定 資 産 売 却 益 契 約 精 算 益	220,184
			2,350 217,833
		特 別 損 失 固 定 資 産 売 却 損 固 定 資 産 除 却 損 減 損 損 失	121,348
			3,548 59,205 58,594
		税 引 前 当 期 純 利 益 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額	1,719,091
		761,587 79,278	
	当 期 純 利 益 前 期 繰 越 利 益 中 間 配 当 金 自 己 株 式 処 分 差 損 当 期 未 処 分 利 益	8,724,169	
		1,036,781 7,811,627 115,001 9,239	

注 記 事 項

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部資本直入法により
処理し、売却原価は移動平均法によ
り算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

イ. 新 車

個別法による原価法

ロ. 中古車

個別法による低価法

原 材 料

移動平均法による原価法

仕 掛 品

個別法による原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取
得した建物(附属設備を除く)につ
いては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであ
ります。

建物 2年～50年

構築物 2年～40年

無形固定資産

社内における利用可能期間(5年)

(ソフトウェア)

による定額法

(5) 重要な引当金の計上方法

貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ
いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については
個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、実際支給見込相当
額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当営業年度末における退職
給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存
勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それ
ぞれ発生の翌営業年度から損益計上しております。

役員退職慰労引当金(商法施行規則第43条の引当金)

役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給
額を計上しております。

なお、平成11年7月に役員退職慰労金規程を改定し、改定後
の期間に対応する役員退職慰労金は支払わないことになりました。
この改定により改定時の役員に対する役員退職慰労引当金
は、平成11年6月末現在の役員退職慰労金要支給見込額をもっ
て最終残高としており、平成11年7月以降対応分については引
当計上を行っておりません。

(6) その他の重要な会計方針

リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 会計処理方法の変更

「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が適用されることとなったため、当営業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。

これにより営業利益は3,200千円、経常利益は3,580千円増加し、税引前当期純利益は55,013千円減少しております。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

3. 貸借対照表関係

(1) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 子会社に対する債権・債務

短期金銭債権

2,572,981千円

短期金銭債務

127,994千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

3,338,784千円

(4) 偶発債務

子会社(東名横浜クライスラー株式会社、株式会社シュテルン世田谷)の仕入債務に対する債務保証

186,479千円

子会社(株式会社モトーレン東名横浜)のリース債務に対する債務保証

8,115千円

(5) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器等については、リース契約により使用しております。

(6) 未決算特別勘定の内容

未決算特別勘定2,632,435千円は、本社用地の一部が国道16号線の道路用地として収用されることが決定したため、今後取得予定の代替資産に充てるために計上しております。

(7) 商法施行規則第124条第3号に規定する配当制限額

資産の時価評価により増加した純資産額 835,531千円

4. 損益計算書関係

(1) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 子会社との取引高

子会社に対する売上高

1,305,536千円

子会社からの仕入高

813,699千円

営業取引以外の取引高

404,375千円

(3) 契約精算益

当営業年度において、土地取得取引が中止になったことによる契約精算差益であります。

(4) 減損損失

当社は、当営業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金額（千円）
神奈川県 相模原市	事業用資産	建物、構築物等	43,788
東京都 町田市	賃貸用資産	建物、構築物等	14,805

事業用資産については管理会計上の事業所単位ごとに、賃貸用資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。

収益性が低下している上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（58,594千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は建物37,425千円、構築物11,688千円、その他の資産9,480千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

使用価値の算定に当たっては、将来キャッシュフローを5.2%で割引いて算定しております。

(5) 1株当たり当期純利益

96円34銭

5. 税効果会計

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産	
未払事業税	41,358千円
賞与引当金	63,247千円
固定資産除却損	22,545千円
その他	15,706千円
繰延税金資産（流動）小計	142,858千円
固定資産	
投資有価証券評価損	168,446千円
役員退職慰労引当金	144,464千円
退職給付引当金	92,474千円
減価償却超過額	52,072千円
その他	8,359千円
繰延税金資産（固定）小計	465,816千円
固定負債	
株式等評価差額金	573,459千円
繰延税金資産との相殺額	465,816千円
繰延税金負債（固定）の純額	107,642千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率40.7%と税効果会計適用後の法人税等の負担率39.7%の差異は僅少のため記載を省略しております。

6. 退職給付会計

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、適格退職年金制度に加入しております。

なお、当社は、東京自動車サービス厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は、退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうち、当社の掛金拠出割合に基づく期末の年金資産残高は1,469,506千円であります。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成18年3月31日現在）

退職給付債務	621,221千円
年金資産	335,994千円
未積立退職給付債務	285,227千円
未認識数理計算上の差異	58,017千円
退職給付引当金	227,209千円

(3) 退職給付費用に関する事項

（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

勤務費用	63,344千円
利息費用	10,871千円
期待運用収益	2,791千円
数理計算上の差異の費用処理額	26,468千円
厚生年金基金への掛金拠出額	81,136千円
出向者退職金出向先負担額	22,246千円
退職給付費用	156,782千円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	1.0%
数理計算上の差異の処理年数	5年

利 益 処 分

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	8,724,169,477
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金 (1 株につき12円50銭)	110,929,462
次 期 繰 越 利 益	8,613,240,015

- (注) 1. 平成17年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対して、平成17年12月9日に1株につき10円、総額115,001千円の間配当を実施しております。
2. 利益配当金は、自己株式2,657,149株に対する配当金を除いております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成18年5月23日

株式会社 ケーユー
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 石橋和男 ①
指定社員 業務執行社員	公認会計士 北方宏樹 ①

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社ケーユーの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第34期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当営業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用したが、この適用は新会計基準の適用に伴うものであり、相当と認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

株式分割及び適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行に関する後発事象が、営業報告書に記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

株式会社 ケーユー
取締役社長 井上 恵博 殿

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第34期営業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得及び処分等に関しましては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役との会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成18年5月25日

株式会社 ケーユー 監査役会

常勤監査役 矢部 迪男 (印)

監査役 細野 泰司 (印)

監査役 松本 洋四郎 (印)

- (注) 監査役 細野泰司及び松本洋四郎は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

株 主 メ モ

決 算 期	3月31日
定時株主総会	6月
基 準 日	3月31日 その他必要あるときはあらかじめ公告して 定める一定の日
配当金受領 株主確定日	3月31日（中間配当を行うときは9月30日）
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同事務取扱所 （郵便物送付先） （お問合せ先）	〒171-8508 東京都豊島区西池袋一丁目7番7号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-707-696（フリーダイヤル）
同 取 次 所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
公 告 方 法	電子公告 但し、事故その他やむを得ない事由によっ て電子公告による公告をすることができな い場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

KE//YU